

第1章

障害者スポーツの現状と課題

I これまでの調査研究の経過

YMFS 調査研究委員会（以下、本委員会）では、障害者スポーツについても言及しているスポーツ基本法が施行された翌年、2012（平成 24）年度から障害者スポーツにかかわる実態調査を実施してきた。最初の年は大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究を実施した。2013（平成 25）年度はパラリンピアン、パラリンピック指導者、パラリンピック競技団体に関する調査研究を行った。翌 2014（平成 26）年度は前年度実施したパラリンピアンおよび指導者調査を二次分析によって、より詳細に検討すると同時に、パラリンピアンへの社会的認知度及び、2 回目の大学における障害者スポーツの現状調査を実施した。そして 2015（平成 27）年度はパラリンピアンよりもやや若い年齢層となるジャパンパラ（水泳・陸上）競技大会出場者に対する調査を実施した。ここではこれまで実施してきた調査結果を振り返り、障害者スポーツの現状について述べる。

1. 2012（平成 24）年度「大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究」

2012（平成 24）年 3 月に公表されたスポーツ基本計画は、健常者アスリートを念頭に計画されたスポーツ環境、すなわち、指導者の育成、選手強化及びこれにかかわる科学的研究・サポートを、障害者アスリート支援に拡張する期待が明示されていた。こうした状況を受けて本委員会は大学における障害者スポーツに関する調査を企画した。調査は体育、スポーツ健康科学系の学部、学科、コースなどを有する 153 大学 167 学部を対象として実施した。回答した機関は 51 学部（30.5%）にとどまり、この回答状況自体が大学の障害者スポーツに対する関心の低さを物語っている。調査実施期間は 2012（平成 24）年 11 月 10 日から 11 月 30 日であった。

学部を受け入れている障害学生の障害の種別は、①聴覚障害（52.9%）、②車いす使用の肢体不自由（37.3%）、③病弱（33.3%）、④視覚障害（31.4%）の順に高かった。障害者スポーツ選手が在籍する学部は聴覚障害（8 学部）、視覚障害（5 学部）という状況であった。障害学生を受け入れている学部が少ない現状に加えて、かれらの在籍状況を把握していない学部も多い現状が明らかとなった。

大学が所有するスポーツ施設のうち、全面的にバリアフリー化されている施設は体育館メインアリーナ（20.4%）、球技用グラウンド（16.7%）で、バリアフリー化されていないスポーツ施設ではプール（71.8%）、アーチェリー場（61.1%）などが際立った。障害者スポーツ選手や団体利用の有無に関しては、もっとも高い陸上競技場であっても 15%にとどまった。また、今後の使用や貸し出しに関しても 6 割以上が予定していないという回答であった。このように、障害の無い学生の使用を前提としている大学スポーツ施設が多く、障害のある学生などにとって利用しにくい環境にあると確認できた。

入学試験においては、いわゆるスポーツ推薦枠の中で対応出来る範囲で障害のある生徒を受け入れているというのが現状である。国際レベルの障害者スポーツ選手を受け入れ対象とした特別推薦制度のある学部は 3 学部（5.9%）にとどまった。

競技力向上にかかわるような研究を行う組織（個人）がある学部は 60.8%あるが、障害者スポーツ選手を対象とした研究を行っているのは 17.6%であった。また、障害のある競技選手のコーチ養成を実施している学部はわずかに 1 学部という結果であった。

障害者スポーツ選手の競技力向上に大学の果たす役割としては、一方で障害者スポーツに関する授業の開設や活動に対する人的サポート支援、大学の施設利用を挙げている学部が多かったが、他方では障害者選手の育成強化や専門コーチの養成には重要性を認めない学部が多かった。

これらの結果を総括すると、入学制度、大学スポーツ施設、研究体制や内容、選手強化やコーチ養成などいずれも障害者や障害者スポーツを想定している体育、スポーツ健康科学系の大学・学部が少なく、限定的で、対応可能な範囲内で対応している現状が浮かび上がった。

2. 2013（平成 25）年度「パラリンピアン、パラリンピック指導者、パラリンピック競技団体に関する調査研究」

①パラリンピアン調査

パラリンピアン調査は 2004 年アテネ、2006 年トリノ、2008 年北京、2010 年バンクーバー、2012 年ロンドンの各パラリンピックに出場した計 321 人を対象とした。回収数は 200（62.3%）で、調査実施期間は 2013（平成 25）年 9 月 13 日から 10 月 8 日であった。

選手のうち中途障害者が約 4 分の 3、先天的障害者が約 4 分の 1 であった。中途障害者の場合、競技を開始するまでは受傷後約 10 年を要していた。スポーツ開始時の重要な他者としては友達や知人、トップアスリート、監督やコーチ、先輩や後輩の影響を受けて当該競技を始めたパラリンピアンが多かった。

日常的な練習は 1 週間に 4～5 回（38.0%）、6～7 回（30.0%）とするパラリンピアンが多く、1 回の練習時間は 2 時間から 2 時間半（17.5%）、1 時間半から 2 時間（16.5%）、2 時間半から 3 時間（15.5%）という回答が多かった。練習場所として公共スポーツ施設（30.5%）や障害者向けスポーツ施設（28.0%）をあげる人が多かった。

海外遠征費や合宿参加費などに対して経済的サポートを受けている人は 75.0%にのぼる。パラリンピック直前 1 年間で支出した費用には海外遠征（平均 3.3 回）に 92.3 万円、競技用車いすや合宿（平均 6.7 回）、国内大会（平均 4.8 回）などに 25 万円などがあつた。就労している選手の多くはパラリンピック出場時には特別休暇（45.8%）や勤務扱い（22.0%）、職務専念義務免除制度（16.1%）を利用した選手が多かった。

職務や学業を調整したのちに練習や合宿、海外遠征などに参加し、経済的にはその支出の多くを自己負担している様子が浮き彫りとなった。

②パラリンピック指導者調査

パラリンピック指導者調査では 2004 年アテネ、2006 年トリノ、2008 年北京、2010 年バンクーバー、2012 年ロンドンの各パラリンピックに帯同した計 215 人を対象とした。回収数は 120（55.8%）であった。調査実施期間は 2013（平成 25）年 9 月 13 日から 10 月 8 日であった。

指導者の男女比は男 72.5%、女 25.8%、障害者スポーツ指導経験年数は平均 13.6 年、職業は会社員（22.5%）、教員（21.7%）、自営業（16.7%）、団体職員（15.8%）でその大半を占めた。障害者スポーツ指導に関連する免許・資格では、中・高教員免許状（37.5%）、スポーツ競技団体審判資格（23.3%）、障がい者スポーツコーチ（20.0%）などが多かった。

健常者への指導経験を基礎に障害者スポーツの指導を始めた人が 85.9%であった。指導回数では月に 2~3 回 (16.7%)、週に 1 回 (15.0%)、月に 1 回 (15.0%) 指導する人が多く、練習場所は一般公共スポーツ施設 (53.3%)、障害者向け公共スポーツ施設 (35.8%) が多かった。指導報酬を受けている人は非常に少なく 15.8%であった。また、パラリンピック直前の 1 年間では 44 万円を競技指導にかかわって支出している現状も明らかになった。

総じて、指導者の姿勢は選手に比べて、仕事を持つ傍ら時間を融通して指導している現状にあり、いわゆるアマチュア的な環境にあり、とりわけ、長期欠勤・休業となる海外遠征などの帯同は難しく、指導環境としては不十分な状況にある。

③パラリンピック競技団体調査

競技団体調査はパラリンピック関連競技団体 24 団体を対象とした。回収数は 21 団体、回収率は 87.5%であった。調査実施期間は 2013 (平成 25) 年 7 月 22 日から 8 月 30 日であった。回答した団体のうち、法人格を持っているのは 9 団体 (42.9%) であった。同じく 9 団体は専用事務局を設置しているが、2 団体は団体役員の職場に併設、残りの 9 団体は団体役員の個人宅に併設という状況であった。運営の仕組みでは、規約、会計責任者、会計監査を 20 団体が持っているが、税務申告・監査や公認会計士など公的なチェック機能の対象とならない限り、競技団体がガバナンス (統治機能) やコンプライアンス (法令遵守) を有しない、前近代的な仕組みのままであると判断される。また、「危機管理や法令遵守の対応マニュアル化」をしている団体は 2 団体に過ぎなかった。競技団体については各団体への登録者数が少なく、経済面からも、人材面からも、非常に脆弱である。

3. 2014 (平成 26) 年度「パラリンピアンおよび指導者調査」二次分析、「パラリンピアンの社会的認知度調査」、「大学における障害者スポーツ現状調査」(2 回目)

①2014 (平成 26) 年度「パラリンピアンおよび指導者調査」二次分析

2013 (平成 25) 年度に実施したパラリンピアン調査の結果のうち、スポーツへの社会化 (いかにして当該障害者スポーツにかかわるようになったか) にかかわる部分について二次分析を行った。二次分析では障害発症時期により先天的障害 (n=51)、後天的障害 (0~12 歳で障害発症: n=28)、後天的障害 (13~18 歳: n=43)、後天的障害 (19~22 歳: n=31)、後天的障害 (23 歳~: n=45) の 5 つの区分に分け、小学校時のスポーツ実施実態、中学校時のスポーツ実施実態、高等学校時のスポーツ実施実態、障害者スポーツを始めたきっかけ、障害者スポーツを始めるにあたって影響を受けた人について比較検討した。次に競技別に年齢因子の特徴について検討した。

その結果、先天的に障害のある選手の場合は小学校時のスポーツ不参加率が 41.2%と高くなっているが、中学校時 (29.4%)、高等学校時 (19.6%) と徐々に減っていた。0~12 歳で障害が受傷・発症した選手は小学校時、中学校時、高等学校時を通じてスポーツ不参加の人の割合が 6 割前後と他と比較して非常に高い傾向がみられた。0~12 歳での障害の受傷・発症がその後のスポーツ参加にむけてネガティブ要因となっていると考えられる。13~18 歳で障害が受傷・発症した選手のスポーツ不参加率は小学校時 25.6%、中学校時 20.9%、高等学校時 32.6%であった。19~22 歳、及び 23 歳以降で障害が受傷・発症した選手は高等学校時までには障害が受傷・発症していないため他の区分の選手よりも明らかにスポーツ

不参加率は低かった。

スポーツを始めるきっかけについて障害受傷・発症時期毎にみると、先天的障害者の場合は学校の授業やクラブ活動、家族のすすめが他の4グループと比較して多くなっている。先天的障害者の場合、学校や家庭でスポーツに親しむようになる傾向が強く、他の4グループのいずれも友人や知人のすすめとの回答と比べて、示唆的であった。

障害者スポーツを始めるにあたって影響を受けた人は友人、監督やコーチ、先輩や後輩、トップアスリートと答えた選手が多かった。とりわけロールモデルとなるトップアスリートの影響が大きく、注目される。その一方で先天的障害者や0～12歳で障害が受傷・発症したグループでは父母、兄弟姉妹、学校関係者と答えた選手が他の3グループと比べると多い傾向がみられた。比較的年齢が低い段階で障害が受傷・発症した人たちは家族や学校関係者から提供される情報やスポーツの場が重要であると示唆される。

競技別にみた年齢因子の特徴においては、パラリンピック出場時の平均年齢では先天的障害者で28歳、後天的障害者で36歳となっており、いずれもオリンピック選手と比較すると年齢的には高かった。競技別ではカーリング48.2歳、セーリング39歳、アーチェリー35.8歳、車椅子フェンシング35.5歳、射撃30.8歳、ボッチャ26.4歳、自転車28.1歳、ウィルチェアーラグビー27.8歳、シッティングバレーボール27.5歳、アイススレッジホッケー25.7歳であった。オリンピック選手と比較して年齢が高い点、更にその年齢幅（標準偏差）が非常に広がっている点で、年齢因子の多様性が示唆された。

②パラリンピアンへの社会的認知度調査

東京2020パラリンピック競技大会（以下、東京2020パラリンピック競技大会）開催が決定して以降、テレビや新聞といったメディアでのパラリンピック関連のニュースが増えてきた。しかし、オリンピックと比較すると関心の高さや認知度は低いようにも感じる。そこで、2014（平成26）年時点での人々のパラリンピックに関する関心度や認知度を知るためにインターネットを使ったウェブ調査を実施した。調査期間は2014（平成26）年11月20日から22日、回答者数は2060人、調査は（株）マクロミル社に委託した。

ロンドン及びソチオリンピック並びにパラリンピックメダリストの認知度（名前を知っている、聞いたことがあるの合計）では羽生結弦（94.1%）、室伏広治（92.2%）、内村航平（91.4%）らの認知度が高かった。パラリンピアンでは国枝慎吾（19.1%）がトップであった。他のパラリンピックメダリストは5%未満であった。オリンピックメダリストの平均が40.7%であるのに対してパラリンピックメダリストの平均は3.5%であった。メダリストの実施競技についての質問の正答率ではオリンピックの平均が30.6%、パラリンピアンは1.3%であった。日本財団パラリンピック研究会（2014）の調査ではパラリンピックという言葉の認知度は98.2%と高かった。しかしながら今回の調査結果からは具体的な選手名や競技に関してはほとんど知られていない現状が示唆された。

ロンドン及びソチオリンピック、パラリンピックのメディア（テレビやインターネット）を通じた観戦状況をみると、オリンピックでは両大会とも約85%の人が観戦しているのに対して、パラリンピックでは約6割の人の観戦にとどまった。オリンピック、パラリンピックとも大半はテレビ放映の多寡が影響していると推察される。また、障害のある人がスポーツを行う光景を実際に見た経験がある人は7.6%に過ぎず、障害者のスポーツシー

ンは日常的な風景には程遠いのが現状といえる。

③大学における障害者スポーツの現状調査（2回目）

2014（平成24）年度に引き続き大学における障害者スポーツの現状調査を実施した。調査対象は体育学やスポーツ科学、健康科学系の学部、課程、学科、コースを有する183大学197学部、回収数は62学部、回収率は31.5%と前回とほぼ同じであった。調査実施期間は2014（平成26）年11月14日～12月15日であった。

前回調査結果との比較では大学所有のスポーツ施設のバリアフリー度、障害者アスリートの競技力向上に向けた研究の有無、障害のあるスポーツ選手を対象とした指導者養成を行っている大学、国内外の障害者スポーツ大会への教職員の派遣の有無はいずれも多少の増減はあるものの横ばい状態であった。大学スポーツ施設、研究体制や内容、選手強化やコーチ養成などはいずれも障害者や障害者スポーツを想定しているところが少なく、限定的で対応可能な範囲内で対応している状況に大きな変化は無い。なお、障害のある学生が在籍している大学と在籍していない大学を比較すると在籍している大学の方が障害者スポーツ選手の競技力向上に向けた取り組みなどを積極的に実施している傾向がみられた。

4. 2015（平成27）年度の取り組み

2014（平成26）年度までの調査研究の結果、大学における障害者スポーツの選手強化や競技力向上のための研究などは一部の大学が取り組んではいるものの、予算を厚くし、組織を挙げて取り組んでいるところはほとんど無いとあっていい状況である。

パラリンピアンやその指導者の調査からは仕事や学業に取り組みつつ、時間的・金銭的な対応に苦慮しながら、競技や指導を行っている姿が浮き彫りになった。とりわけ、指導者は選手に比べて職場の理解が得にくい状況が示された。また、競技団体も、経済的・人材的な基盤が脆弱で、東京2020パラリンピック競技大会にむけて強化費や運営費の関連予算が増えたり事業規模が大きくなったりしても、現状の組織体制では対応出来無い可能性が示唆された。

パラリンピアンへのスポーツへの社会化（いかにして当該スポーツを実施するようになったか）に関しては、先天的に障害がある場合や小学校期など幼少時で受傷・発症した場合は家族や学校がスポーツ実施に重要な役割を果たす可能性があり、小学校高学年以降での受傷・発症の場合では友人や知人のすすめがきっかけとなり友人、監督やコーチ、先輩や後輩やトップアスリートの影響を受けてスポーツを始めるようになっている違いが確認出来る。更に、0～12歳で障害が受傷・発症発症した人の場合には、その後の運動生活に大きな困難をきたしている現況も示唆された。

障害者スポーツの社会的認知に関してはパラリンピックという言葉自体は100%に近い人が認知するようになったが、その具体的内容については十分に知らない人が多い実態が明らかになった。

これらの調査研究を基礎に、2015（平成27）年度はこれらの調査結果のうち障害のある選手の競技生活の実態とスポーツへの社会化に注目した調査を実施するべく、2015ジャパンパラ（水泳・陸上）競技大会の出場者を対象とすることとした。パラリンピアンを目指している比較的年齢の若い選手が多く、スポーツ実施に至るまでの過程がより正確に把握

出来るかと期待された。また、トップアスリートであるパラリンピアンほど様々な支援を受けていない場合が多いと推察され、育成段階で競技を継続する際のニーズ・支援を明確にする可能性があった。したがって、実態をより詳細に明らかにする調査研究を通じて、ニーズに合った支援、障害のある人がスポーツを実施するようになるために必要な情報、それをいつどのような体制で提供できれば良いのかが明らかとなり、障害があってもスポーツを実施しやすい環境作りの手掛かりとなると想定した。パラリンピックムーブメントが目指す目標の一つに、初心者からトップレベルまでの障害のある人々全てが自分の力を最高に発揮出来る機会を提供する、がある。2015（平成 27）年度の調査研究はまさにこの目標にむけた実態を明らかにする基礎研究となる。

調査内容は 2013（平成 25）年度 YMFS が実施した「我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書」のうち「パラリンピアン実態調査」（2014）の項目に、障害発症前の学校体育を含めた過去のスポーツ経験、それらの経験が障害発症後プラスに作用したのかマイナスに作用したのか等、より詳細な調査内容となっている。

Ⅱ 今後の調査研究の方向性について

2016（平成 28）年度以降の調査研究に関して、①これまでの調査研究の追跡的・経年的な定点観測を継続して実施する、②障害者のスポーツへの社会化の調査を深化させていく、③新たな課題に関する調査、の 3 つの方向性をあげられる。

まず、これまで実施してきた指標を主軸とする追跡的・経年的調査の実施である。現在、障害者スポーツを取り巻く環境は、めまぐるしく変化している。たとえば、本委員会がパラリンピアンに対して調査を実施した 2013（平成 25）年以降、国の強化事業費はうなぎのぼりで増加している。とりわけ選手に対する強化費用の伸びは著しい。また、指導者に対してもオリンピック指導者同様にナショナルコーチ制度が設けられ経済的支援が行われるようになった。競技団体に関しては 2015（平成 27）年より（2021 年までの期限付きではあるが）日本財団によるパラリンピックサポートセンターが開設され、各競技団体は、資金やマンパワーに関して大きな支援を受けられるようになった。これにより競技団体の組織運営がどのように変わったのか、また、2021 年以降の経過については注目すべきである。更に、2013 年以降、メディアで取り上げられる障害者スポーツやパラリンピックに関する話題の数は急増している。これらはパラリンピックという言葉は知っているが中味はよく知らないという多くの人々を変化させる可能性がある。このようにパラリンピック国内開催がもたらす様々な影響、変化を客観的なデータによって記録しておくことは、日本の障害者スポーツやパラリンピックレガシーの歴史を考えていく上で非常に重要な視点である。

次に、障害者のスポーツへの社会化に関する調査研究を深化させる視座がある。これは障害のある人へのスポーツの普及ひいては強化にとって重要なポイントである。現在まで、年齢や障害発症年齢、競技などを独立変数として比較・追跡研究を行っているが、これに加えて障害内容や程度による比較や、独立変数同士の組み合わせといった、複合的な分析が想定され、多様な条件下にある障害者に対して適切な支援のあり方を見出す可能性がある。

最後に、新たな課題への取り組みである。たとえば、直接的に障害者スポーツに関与しない要件として重要なテーマ、それはメディアの取り上げ方や障害者スポーツ選手の雇用や金銭的支援などの企業による障害者スポーツ支援の実態などである。これらも変化する障害者スポーツの環境の重要なファクターとなる。これらの調査結果は報告書、シンポジウム・セミナーを通じて広く発信する姿勢を堅持すべきと思われる。

参考文献

日本財団パラリンピック研究会（2014）：国内外 一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心。

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団（2013）：大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究報告書。

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団（2014）：我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書。

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団（2015）：障害者スポーツ選手発掘・育成システムの現状と今後の方向性に関する調査研究報告書。

（藤田紀昭）